

地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名：文化人類学の学知を活用した人材育成及び社会連携分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	文化人類学などの人文社会科学領域の学知を、民間企業や公共セクターなどの実務に活用しようとする動きが日本でも始まりつつある。社会の複雑化に伴い、価値観や嗜好が多様化・複雑化している消費者やユーザーにアプローチするために、文化人類学の視点(異質馴化・馴質異化など)や方法(エスノグラフィックリサーチ)が活用されるというのが1例である。文化人類学を含む人文社会科学領域の学知を、アカデミアに閉じず、日本社会における社会人/企業人の人材育成(リカレント教育)や社会連携にいかに関活用し得るかについて、多角的に審議し、社会発信を行うことを目的とする。
4	審議事項	1. 人文社会科学領域の学知の活用のあり方 2. 社会への還元のあるあり方 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	